

令和3年度 第5回 春日区地域協議会 次 第

日時：令和3年6月11日(金) 午後6時30分から
会場：上越市市民プラザ 第2会議室

延べ1時間40分

1 開 会

【2分】

2 あいさつ

【3分】

3 議 題

(1) 協議事項

① 地域活動支援事業の審査に係る意見交換

1) 提案団体と関わりのある委員の審査への関わり方

【30分】

2) 提案事業に関する意見交換

【60分】

➢ 1事業あたり平均3分×22事業≒60分

(2) その他

➢ 採点票、減額案検討シートの**提出期限** 令和3年**6月15日(火)**

4 そ の 他

(1) 次回開催日の確認

【5分】

➢ 日時 令和3年**6月27日(日) 午後2時45分**から

➢ 会場 上越市市民プラザ 第3会議室

➢ 内容 地域活動支援事業の審査・採択すべき事業の決定

(2) その他

5 閉 会

委員の審査への関わり方について

1 プレゼンテーション審査における提案事業の説明

委員が提案団体の代表者である場合は、説明を自粛する。(従前のとおり)

~~委員が提案団体の関係者である場合は、説明を自粛する。~~

※ 前回協議会で確認済み

2 会議での発言

委員が関係者である場合は、擁護する発言は自粛する。(従前のとおり)

~~委員が関係者である場合は、発言は自粛する。~~

※ 前回協議会で確認済み

3 採点・採決

(1) 見直しの要否

全委員が採点・採決を行う。(従前のとおり) ⇒ 終了

提案者と審査員が同一とならないよう見直す。 ⇒ (2)へ

(2) 見直しの内容

代表者(1名)は採点・採決を行わない。

代表者等(三役)及び役員(理事、監事等)は採点・採決を行わない。

その他()